

「私のしごと館」の建物等の有効活用方策について（概要）
（私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会報告書）

1 本検討会の検討経緯

- 本検討会は、「私のしごと館」について、閣議決定を踏まえ、その業務廃止及び廃止後のコスト最小化を前提として、4回にわたり有効活用方策を検討。
- 検討に当たり、下記2の調査を委託により実施。

2 私のしごと館の建物等の有効活用に関する調査の結果

- 想定される事業モデルについて、同種事例の調査、ヒアリング調査、専門家の検証を行い、有効活用の可能性と課題を整理。
- 民間主体による活用の可能性のあるのは、①研究施設、②教育施設、③データセンター、④商業施設であり、商業施設以外の施設として活用する場合は公的主体の関与の可能性も考えられる。また、用途規制の変更の可能性があるか、建物の改修等や有効活用に係る費用負担の増加を許容するかどうかについて留意する必要。

3 私のしごと館に係る建物等の有効活用の方向

- 閣議決定での条件（売却を含めた建物等の有効活用、事業廃止に伴うコストの最小化）や用途規制の前提条件をできる限り充たす活用方策を検討。
- 研究施設、教育施設及びデータセンターは、用途規制の範囲内で立地可能であるが、複数の事業の実施や、公的主体の関与による活用の可能性も検討すべき。
- 検討会では、関係委員から「関西文化学術研究都市全体の街づくりの考え方と調和した活用方策とすべき」との意見表明がされたため、用途規制の変更を伴う商業施設への活用は選択肢から除外して考えるべき。
- 有効活用に当たっては、用途規制の範囲内において、できる限り幅広い範囲の主体に活用の途を開くため、本検討会で検討した用途以外での活用、複数の事業での活用など、柔軟な対応が必要。また、政府は、閣議決定や検討会の議論を踏まえ、事業の廃止後速やかに入札等の移行手続を進めるべき。